

令和5年2月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年2月10日（金）
開会：午前10時 閉会：午前11時10分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
 - 12月定例会議事録承認
 - 教育長報告
 - 議案第1号 令和4年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計2月補正予算（第1次）に関する意見の申出について
 - 議案第2号 令和5年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について
 - 議案第3号 大津市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について
 - 議案第4号 大津市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定に関する意見の申出について
- 4 出席委員
島崎教育長、壽委員、八田委員、田村委員、周防委員
- 5 事務局出席者
高野教育部長、田中教育部次長、青山教育総務課長、土川同課長補佐、西同課長補佐、駒井同課副参事、北同課主事、佐藤同課主事、山田教職員室長、中野学校教育課長、伊藤同課主査、橋本児童生徒支援課長、藤原学校給食課長、二ノ宮生涯学習課長、堀部学校ICT支援室長、吉嶺教育センター所長、石戸葛川少年自然の家所長、遠藤生涯学習センター所長、金利北部地域文化センター所長、伊藤和邇文化センター所長、清水図書館長、菊谷教育支援センター所長、今井少年センター所長、松井堅田少年センター所長、山田子ども・若者政策課長補佐、石田幼保支援課長補佐
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の公開／非公開 全て非公開とすることを決定

1 2月定例会議事録承認 承認

教育長報告

- 議案第1号 令和4年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計2月補正予算(第1次)に関する意見の申出について
- 議案第2号 令和5年度大津市一般会計教育費及び学校給食事業特別会計当初予算に関する意見の申出について

【説明】

○土川教育総務課長補佐 2つの議案は、2月20日に開会される市議会通常会議に提出される予算案のうち、教育委員会の所管に係る部分について意見の申出を行うものである。

令和4年度会計の補正予算については、予算の精算を行うものを中心になるが、予算を追加で措置し、翌年度へ繰り越すものもあるため、それらを中心に説明する。

通番57「中学校大規模改造事業費」は、基本的には事業費の精算となるが、真野中学校及び石山中学校のトイレ改修工事については、令和5年度に予定していた事業費に対し、前倒しで国庫補助金の追加交付を受けることとなったため、対応する予算を措置すると同時に、翌年度へ繰り越すものである。

通番58「幼稚園管理運営費」は、国の補正予算を活用し、市立幼稚園で運行する送迎バス8台に、車内に園児を置き去りにしないための安全装置を設置する経費を措置するとともに、翌年度へ繰り越すものである。

通番60「北部地域文化センター運営事業費」、通番61「少年自然の家施設改修事業費」については、各施設における設備の改修等について、今年度内に完了できないおそれのあるものについて、予算を翌年度へ繰り越すものである。

学校給食事業特別会計については、昨今の物価上昇の影響を受け、賄い材料費の増額のほか、東部学校給食共同調理場の運営委託料について、賃金のベースアップ等を毎年度反映し、改定することとしていることから、必要な予算を措置するものである。

令和5年度当初予算は、一般会計全体の予算額が1,249億円、うち教育費は142億円余りで、構成比は11.4%となる。令和4年度当初予算における教育費は122億円余りであったため、19億円余りの増額となっている。増額の主な要因としては、小学校の長寿命化改良工事や、社会教育施設の空調設備等の改修経費の増がある。

個別の事業については、新規事業を中心に説明する。

通番427、428、429の3つは、いずれも「教育支援センター」に関連する事業で、通番427は、新規事項として、教育相談の際にアドバイザーとして医師資格を持つ方にお越しいただく経費を計上し、通番428及び429では、北部地域での中学校ウイング和邇の開設やアウトリーチ型支援の拡充に伴う支援員等の増員に係る経費等を計上している。

通番433「いじめ対策等充実事業費」では、新規事業として、いわゆるネットいじめを防止することを目的として、児童生徒を対象とした情報モラル等に関する講演に係る経費を措置している。

通番436「特別支援教育充実費(会計年度任用職員雇用経費)」は、教育支援センターの事業である「ことばの教室」の指導員や、公認心理師の拡充に係る経費のほか、学校で支援を必要とする児童生徒に対して配置している医療的ケア支援員の増員に係る経費を計上している。

通番439「学校夢づくりプロジェクト推進事業」については、令和3年度から実施しているが、令和5年度は夢づくり+（プラス）として、キャリア教育の視点を踏まえ、作家やトップアスリートを招き、学校で講演や交流をしていただくこと等を予定しており、これに係る予算を計上している。

通番454「科学館施設整備事業費」は、ホールの展示物である「琵琶湖ウォッチング」の老朽化により、これを更新するもので、総額4,500万余りの、物品に係るリース料を措置すると同時に、令和6年度以降の経費を債務負担行為として設定するものである。

通番457「小学校大規模改造事業費」では、小学校における長寿命化改良工事、トイレ改修工事等に係る経費を計上するとともに、翌年度以降の事業費の限度額を、債務負担行為として設定するものである。なお、トイレ改修事業については、これまで小中学校合わせて毎年2校ペースで事業化していたものを、令和5年度からは、毎年4校ペースで事業化し、更なる環境の改善を図っていく。

通番464「中学校大規模改造事業費」についても、小学校と同様、長寿命化改良工事やトイレ改修に係る経費を計上している。

通番469「幼稚園管理運営費」では、新規事業として、園で重大事態が発生した際の対応を円滑に行うことを目的として、弁護士等の外部専門家による助言等をいただくアドバイザーボードの設置に要する経費を措置している。

通番479「家庭・地域教育推進事業費」では、制定から10年以上が経過した「おおつ家庭教育5か条」の見直しに係る経費や、子どもの読書活動推進事業として、乳幼児健診等での読み聞かせなど、他部局とも連携した事業を展開するための経費を計上している。

通番494「図書資料整備事業費」では、図書の購入費のほか、電子図書のコンテンツ利用料等を措置するものである。なお、令和5年度は、複数のタブレット端末から同時に利用できる電子図書も一部導入を予定しており、これに係る予算を計上している。

通番508「学校体育指導推進費（中学校）」では、今年度に引き続き、部活動の地域移行に向けた検討経費を計上するほか、新たな取組として、大学や地域から外部指導者として部活動に参画いただく等のモデル事業を実施するための経費を計上している。

学校給食事業特別会計については、当初予算の総額が28億3,500万円となっている。

歳入の主なものは、保護者からいただく給食費や、一般会計からの繰入金であり、歳出は食材の材料費や、給食調理場の運営等に係る経費である。なお、令和5年度は、子育て世帯の支援施策の一環として、新たな取組を予定している。内容は、児童生徒のうち第3子以降の給食費を免除することで、多子世帯の負担軽減を図り支援しようとするものである。

参考資料として、第3期教育振興基本計画に掲げた5つの重点アクションに紐づく主な事業の一覧や、大津市総合計画第2期実行計画に掲げるリーディングプロジェクトに関連する事業、令和5年度の特徴的なものに関する事業概要の資料を配布する。

【質 疑】

- 壽委員 令和4年度通番58、市立幼稚園送迎車両に係る安全装置とはどのような装置か。
- 山田子ども・若者政策課長補佐 ブザーの方式とセンサーの方式がある。ブザー方式は、エンジン停止後車両の後部のブザーが鳴り、後部まで行かなければ止められないため、後部までの車両確認を促すものとなる。センサー方式は、カメラやAIにより車内に児童がいると認知した場合に車外に向けて大きな音を出し、置き去りを知らせるものとなる。
- 八田委員 令和5年度通番429、ウイング和邇は、大津にある中学生のウイングと同じようなものが和邇にできるのか、小学校で行われているものの中学部のようなものが和邇で始まるのか。
- 菊谷教育支援センター所長 小学生のウイングと同じような形で、対象者を中学生として運営することを考えている。
- 八田委員 令和5年度通番494、電子図書使用料は、毎年どのくらいの更新料がかかるのか。
- 清水図書館長 タイトルによって期限が1年のものもあれば2年のものもあるが、今後も年300万円を要求していきたいと考えている。

- 八田委員 利用状況についてはどうか。
- 清水図書館長 令和3年2月の開始当初は40代、50代の方の利用が多かったが、昨年度ICTの実践校となった小学校1校と中学校1校の計2校において全ての児童生徒が活用できるようなシステムを組み、昨年度の最終の結果では10～12歳の利用が最も多くなった。今年度は更に顕著になり、10～12歳の利用が70%以上を占めている。
- 八田委員 子どもたちもタブレットの方が読みやすいと言っていたので、増やしてもらえればと思う。
- 周防委員 令和5年度通番429、アウトリーチ型支援について、実際どのくらい稼働していて、家庭訪問の実数はどのくらいか。
- 菊谷教育支援センター所長 現在小学校10校でアウトリーチ型支援を行っている。家から出られない子には、近くの支所へ行き遊んだり、心理師が保護者と話をするなどしている。また、学校のグラウンドで遊んだり、家の前で遊ぶこともある。中学校では現在行っていないが、次年度は学校での別室支援や放課後登校等の支援を考えている。アウトリーチ型支援員の心理師については、週2日は午前中和邇ウイングへ行くが、後は学校へ訪問したり、家庭と連絡を取り合うことなどを考えている。
- 周防委員 中学生は家庭へのアウトリーチは行わないのか。
- 菊谷教育支援センター所長 学校との連携の中で、相談の上、希望があれば行っていきいたいと考えている。
- 田村委員 令和5年度通番428、公認心理師はどのような作業に関わるのか。また、現在おられる心理師に加えて導入するということは、内容の拡充があると思うがどういったものか。併せて、通番436についても伺う。
- 菊谷教育支援センター所長 通番428の公認心理師の支援内容は、不登校児童と保護者のカウンセリングが主となる。本件の心理師は、教員免許も所有している方を予定をしており、スクールカウンセラーの経験もされている。学校の状況をよく把握されており、学校復帰への支援ができると考えている。
通番436については、子どもたちの発達に関わる相談や発達検査を行う心理師であり、現在2人雇用しているが、発達検査を受ける子どもが増えていることから、検査の時間数を増やし、充実させるものである。
- 田村委員 子どもたちに限らず、教職員に対しても支援をお願いしたい。県もスクールカウンセラーとして、一定の期間、限定的に学校へ配置しているが、教職員自身の悩みやストレスなど定期的に相談に乗れるような窓口を作り、広く周知してもらいたいと思う。
- 田村委員 令和5年度通番454に関連して、科学館の入場者数の実績はどのようなものか。
- 遠藤生涯学習センター所長 プラネタリウムでは、2万3千人ほど入場いただいている。ホールについては、概算であるが3万人弱である。ここ数年はコロナの影響で、特に令和元年、2年は落ち込んでいたが、最近はほとんど戻ってきている。
- 田村委員 令和5年度通番469、市立幼稚園のアドバイザーボードの開設について、市立幼稚園での重大事案はどのくらい発生しているのか。
- 石田幼保支援課長補佐 今現在、新たに設置しようとするアドバイザーボードに助言指導を求めるような重大事態はない。今後事案が発生したときに、迅速に対応できるよう体制を構築していきたいと考えている。
- 田村委員 令和5年度通番508、部活動地域移行について、どのような競技において指導者を指名されるのか。
- 中野学校教育課長 いろいろな芸術の分野、スポーツの分野を考えている。スポーツの種目については、学校の現状を把握した上で、例えば、どこかのエリアにこういった部活の指導者が乏しい、又はこういった部活が設置されることが望ましいという要望があるところに、その部活動を設置することも考えている。
- 田村委員 課題になっている現行の指導、土日の指導の在り方、子どもたちに迷いが生じることのないよう、その都度課題を教えてもらいたい。
- 田村委員 令和5年度学校給食事業特別会計、第3子以降の給食費の全額免除は、国の子育

て支援と関連性があるのか、市独自の事業なのか。

- 藤原学校給食課長 市の独自施策になる。ただし、国全体の流れには沿ったものであり、例えば国のコロナ交付金が該当するというのであれば、活用したいと考えている。
- 壽委員 令和5年度通番469、アドバイザリーボードについて、重大事態という言葉が使われているが、いじめ防止対策推進法の定義と同義と考えてよいのか。
- 石田幼保支援課長補佐 幼稚園では、法でいういじめとの認定はされないが、行為としてのいじめがみられる場合は重大事態として対応していきたいと考えている。
- 壽委員 「いじめ」と「重大事態」は、法律上は違う定義がされており、「いじめ」の中に「重大事態」がある。重大事態の2つのタイプのうち不登校類型は幼稚園にはそぐわないと思うが、どのような事案に対応することを想定しているのか。
- 石田幼保支援課長補佐 令和2年度に保育園で重大事態と言われるような事が発生した。行為としてのいじめとなるが、それと類似する状況が発生した場合に指導助言を受けるための体制を整えるため、アドバイザリーボードを設置するものである。現場のみでは対応できないときに、意見を頂戴したい。
- 壽委員 広い事案に対応するという事で理解した。そうであれば、「重大事態」だと法の趣旨と異なってしまうため、「重大事態」という言葉の使い方には気をつけた方がよいと思う。

【採 決】 可決

○議案第3号 大津市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

【説 明】

- 遠藤生涯学習センター所長 本議案は、既存のプラネタリウムや展示ホールを活用した特別投影や特別展示等の相当の経費を要するものについて、利用者から一定の負担を頂きながら実施できるよう、科学館の観覧料に関する規定の一部を改正するものである。
科学館の観覧料は、プラネタリウム及び常設展示を対象とし、利用者から80円から400円までの額を納付いただくよう定めているが、これ以外の展示を実施する場合の観覧料の規定はない。このことから、プラネタリウム特別投影や展示ホール特別展示に係る観覧料を「その都度市長が定める」と規定し、併せて、前売券を発行できる旨の規定を追加する。
科学館の持つ役割や機能を有効活用しながら、子どもたちだけでなく、様々な年齢層に情報発信や価値ある学習機会を提供していきたいと考えている。具体的には、プラネタリウムを用いて全天周ドームスクリーンを大型スクリーンとした特別な科学講演会等の特別投影や、展示ホールでは、吹き抜け壁面に設置された琵琶湖シアターを用いての特別展示等を実施したいと考えており、こうした事業を継続して実施できるよう、利用者の皆様からも一定の負担をいただきたいと考えている。なお、これまでどおりの利用については、観覧料の変更はない。

【質 疑】

- 田村委員 都度定めるといふ特別観覧は、価格を含め、広報か何かで周知されるのか。
- 遠藤生涯学習センター所長 価格については現行の最高額が400円であることを踏まえ、展示内容により設定する。ホームページへの掲載、各支所でのパンフレットの配布等で周知を行う。

【採 決】 可決

○議案第4号 大津市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定に関する意見の申出について

【説明】

○青山教育総務課長 本議案は、定年延長等に係る地方公務員法の改正に伴い関係する16条例の改廃を行う条例案を2月市議会に提出するに当たり、当該条例案に大津市教育公務員の給与に関する条例及び大津市立学校の教員の給与等に関する特別措置条例の2つの条例の改正が含まれることから、当該条例案に対する教育委員会の意見の申出について、議決を求めるものである。

定年延長については、少子高齢化の進展を踏まえ、高齢期の職員を最大限活用することを目的に、国家公務員の定年が段階的に引き上げられることに伴い、地方公務員についても、国家公務員と同様に定年の段階的引き上げが行われることとなった。このことについて、既に地方公務員法の改正は行われており、今般、法改正の趣旨に沿って本市の関連条例の改正等を行うものである。

定年の段階的引上げについては、現行60歳の定年を2年ごとに1歳ずつ引き上げ、最終的に65歳を定年とするものであり、制度の完成は令和14年度となる。

現在、雇用と年金の接続を目的に、定年から65歳までの間、再任用制度により職員を再度任用しているが、定年引上げに伴い、現行の再任用制度は廃止される。ただし、制度完成までの間は経過措置として、現行の再任用制度と同様の暫定再任用制度を設けることとなる。

今回新たに管理監督職勤務上限年齢制が導入される。これは役職定年制といわれるもので、60歳到達時点において管理監督の職についている職員について、翌年度の4月1日に非管理職に異動させることとなる。また、定年延長の場合、非管理職となっても勤務時間は変わらずフルタイムとなる。家庭事情等でフルタイム勤務が難しくなる場合も想定されるため、60歳到達以降、定年に達するまでの間に退職した職員を対象に、短時間勤務の職に再度任用できる定年前再任用短時間勤務制度も設ける。なお、60歳に到達した職員の給与については、60歳に到達した翌年度からは、60歳時の給与額の7割相当額が支給されることとなる。

大津市教育公務員の給与に関する条例の改正内容については、再任用制度が廃止されて新たに定年前再任用短時間勤務制が導入されることから、第5条等の規定の整備を行っている。また、60歳に達した職員の給与について、60歳時の7割相当とすること等の特例に関する規定を附則に追加している。なお、制度完成までの暫定再任用については、16条例の改廃を行う条例の附則に経過措置を規定している。

大津市立学校の教員の給与等に関する特別措置条例の改正内容については、教職調整額の算定において、先の大津市教育公務員の給与に関する条例で新たに規定した、60歳に達した職員に特例で支給される給料を含む、とする規定を追加するものである。

なお、施行日は令和5年4月1日となる。

【質疑】 なし

【採決】 可決

閉会 教育長が2月定例会の閉会を宣言